

福岡県公報

平成22年12月3日
第3192号

目次

告示(第1904号 - 第1916号)

保安林の皆伐面積の限度の公表	(森林保全課)	1
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	2
漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出	(漁業管理課)	2
県営土地改良事業の換地計画	(農村整備課)	2
土地収用法に基づく事業の認定	(用地課)	3
肥料取締法に基づく肥料の登録	(農林水産物安全課)	4
肥料取締法に基づく肥料の登録の有効期間の更新	(農林水産物安全課)	4
肥料取締法に基づく肥料の登録の失効	(農林水産物安全課)	6
肥料取締法に基づく肥料の登録事項の変更	(農林水産物安全課)	8

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の全部の解除	(環境保全課)	8
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	9
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	9
大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	9

公 告

競争入札参加者の資格等	(総務事務センター)	10
一般競争入札の実施	(総務事務センター)	11

告 示

福岡県告示第1904号
平成22年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法施行令(昭和26年政令第276号)第4条の2第3項の規定により、森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を、次のように公表する。

平成22年12月3日

福岡県知事 麻 生 渡

森林計画区	保安林の種類	単位区域	同一の単位とされる区域	皆伐面積の限度 (単位 ヘクタール)
筑後・矢部川	水源かん養保安林	矢部川	筑後・矢部川森林計画区	1917.38
"	土砂流出防備保安林	"	"	593.66
"	水源かん養保安林	筑後川	"	2081.34
"	土砂流出防備保安林	"	"	838.51
"	干害防備保安林	うきは市	うきは市	0.56
福岡	水源かん養保安林	福岡	福岡森林計画区	2870.13
"	土砂流出防備保安林	"	"	765.63

〃	干 害 防 備 保 安 林	筑 紫 野	筑 紫 野 市	4.20
遠 賀 川	水 源 か ん 養 保 安 林	遠 賀 川	遠 賀 川 森 林 計 画 区	3705.19
〃	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	〃	〃	326.82
〃	干 害 防 備 保 安 林	嘉 麻	嘉 麻 市	0.08
〃	〃	宮 若	宮 若 市	0.44
〃	〃	飯 塚	飯 塚 市	0.84
〃	水 源 か ん 養 保 安 林	北 九 州	遠 賀 川 森 林 計 画 区	1158.71
〃	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	〃	〃	310.68
〃	水 源 か ん 養 保 安 林	今 川	〃	2466.00
〃	土 砂 流 出 防 備 保 安 林	〃	〃	827.20
福 岡 、 筑 後 ・ 矢 部 川	保 健 保 安 林	福 岡 、 筑 後 川 、 矢 部 川	筑 後 ・ 矢 部 川 森 林 計 画 区 福 岡 森 林 計 画 区	692.87
遠 賀 川	〃	北 九 州 、 遠 賀 川 、 今 川	遠 賀 川 森 林 計 画 区	1111.09

福岡県告示第1905号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成22年12月3日

福岡県知事 麻 生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

柳川市三橋町藤吉字湯ノ尻76番3、87番及び88番並びにこれらの区域内の水路である市有地の全部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階
株式会社 コスモス薬品 代表取締役 宇野 正晃

福岡県告示第1906号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号。以下「令」という。）第5条第1項

の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、令第5条第3項の規定により次のように公示し、届出に係る指定漁船調書を当該漁業協同組合において、平成22年12月3日から同年12月17日までの間縦覧に供する。

平成22年12月3日

福岡県知事 麻 生 渡

発起人の住所及び氏名		加入区	法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
住 所	氏 名		
柳川市佃町783番地	武末 敏紀	東宮永	柳川漁業協同組合
柳川市下宮永	山田 正一		
柳川市佃町724番地	堤 安廣		

福岡県告示第1907号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改

良事業の施行に係る地域の換地計画を平成22年11月22日付けで定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成22年12月3日

福岡県知事 麻生 渡

換地計画を定めた地域	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
飯塚市鹿毛馬（鹿毛馬地区第2換地区）	換地計画書の写し	平成22年12月3日から平成23年1月7日まで	飯塚市穎田支所

福岡県告示第1908号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定に基づき、事業の認定をしたので、同法第26条第1項の規定により次のように告示する。

平成22年12月3日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 起業者の名称
福智町
- 2 事業の種類
西古門児童公園整備事業
- 3 起業地
 - (1) 収用の部分
福岡県田川郡福智町伊方地内
 - (2) 使用の部分
なし
- 4 事業の認定をした理由
 - (1) 土地収用法第20条第1号の要件への適合性について
本件事業は、土地収用法第3条第32号に掲げる「地方公共団体が設置する公園」に関する事業に該当するため、同法第20条第1号の要件を充足すると判断される。
 - (2) 土地収用法第20条第2号の要件への適合性について

本件事業の起業者である福智町は、本件事業を施行する権能を有する主体であり、平成22年度一般会計予算により既に財源措置を講じているので、土地収用法第20条第2号の要件を充足すると判断される。

(3) 土地収用法第20条第3号の要件への適合性について

本件事業は、福智町が同町伊方地内の西古門地区に、子供の遊び場、地域における憩いの場、地域住民の幅広い相互交流の場を確保するとともに、地域活性化を目的として、児童公園を整備するものである。

子供が遊ぶことができる公共の広場が無い同地区においては、道路で遊ぶ子供が多く見られるなど、交通安全上も危険な状況になっている。また、福智町が策定した「人権と福祉のまちづくり総合計画」に基づき、まちづくりで最も大切な「人づくり」を進めるためには、次代を担う子供たちが、基本的な生活習慣を身につけ、健康でたくましく育つよう、学校・家庭・地域が連携して地域に根ざした教育環境をつくることが求められている。地域と子供たちが健康で文化的な生活を送るため、子供の遊び場としてだけでなく、町民が憩い、安らぎ、語らう空間、各世代を超えた交流やレクリエーション活動を行う環境を整備することが必要となっている。

ア 本件事業の施行により得られる利益については、子供の身の安全の確保、地域住民との摩擦の減少、地域住民と子供たちの憩いや安らぎの広場ができ、ふれあい活動の拠点となるなど、地域住民の相互交流の確保及び地域の活性化に相当の効果が見込まれる。

イ 一方、本件事業の施行により失われる利益については、起業者が保護のため特別の措置を講ずべき動植物、文化財等は見受けられないことなどから、軽微なものであると考えられる。

ウ また、本件事業に係る起業地の選定に当たっては、本事業計画において、地区集会所との複合利用を前提に、利用者の利便性、工事の難易度、事業費の面等から3案について検討を行ったうえで、利便性に優れ、造成工事が容易で、事業費が少ないなど、社会的、技術的、経済的に優れる案を採用している。

エ 以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益を比較衡量すると、得られる公共の利益が失われる利益に優越すると認められる。したがって、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認めら

れるため、土地収用法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

(4) 土地収用法第20条第4号の要件への適合性について

前述のとおり、子供が楽しく安全に遊べる公共の広場が全く無く、子供が道路上で遊んだりしており、交通事故や交通妨害を発生させていることから、本事業を早期に施行する必要性は高いと認められる。

また、起業地の範囲は、本事業の事業計画に必要な範囲であるものと認められ、収用の範囲も、本事業により恒久的に供されるものであることから、収用又は使用の別についても合理的であると認められる。

したがって、本事業は、土地を収用する公益上の必要があると認められるため、土地収用法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

(5) 結論

(1)から(4)までに述べたように、本事業は土地収用法第20条各号の要件を充足するものと判断される。

以上により、福智町から申請のあった西古門児童公園整備事業について、土地収用法第20条の規定に基づき事業認定をするものである。

5 土地収用法第26条の2に規定する図面の縦覧場所

福智町役場（福祉課）

福岡県告示第1909号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条1項の規定に基づき、次のように肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定により告示する。

平成22年12月3日

福岡県知事 麻 生 渡

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	有効期限	生産業者の氏名又は名称及び住所
第2234号	消石灰	65.0消石灰	アルカリ分 65.0	公定規格 のとおり	平成28年 6月14日	有限会社田川石灰工業所 福岡県田川市大字夏吉2851番地

第2235号	配合肥料	P30 混合骨粉	窒素全量 1.0 りん酸全量 30.0 うち、く容性りん酸 11.0	公定規格 のとおり	平成25年 6月17日	株式会社サンアンドホープ 北九州市門司区大字猿喰1157番地の2
第2236号	なたね油 かす及び その粉末	国産4.5 なたね油 かす粉末	窒素全量 4.5 りん酸全量 2.0 加里全量 1.0	公定規格 のとおり	平成28年 7月15日	平田産業有限会社 福岡県朝倉市甘木1330番地
第2237号	炭酸カルシウム肥料	53.0炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 53.0	公定規格 のとおり	平成28年 8月23日	シタマ石灰有限会社 福岡県宮若市湯原547番地
第2238号	消石灰	70.0消石灰	アルカリ分 70.0	公定規格 のとおり	平成28年 8月23日	九州肥料株式会社 福岡県遠賀郡岡垣町公園通り2丁目4番8号
第2239号	消石灰	70.0消石灰	アルカリ分 70.0	公定規格 のとおり	平成28年 8月23日	有限会社田川石灰工業所 福岡県田川市大字夏吉2851番地
第2240号	魚かす粉末	魚かす粉末1号	窒素全量及びりん酸全量の合計量 13.5 窒素全量 6.5 りん酸全量 7.0	公定規格 のとおり	平成28年 10月26日	久富英俊 福岡県柳川市大和町栄1532番地3

福岡県告示第1910号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次のように肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定により告示する。

平成22年12月3日

福岡県知事 麻 生 渡

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	有効期限	生産業者の氏名又は名称及び住所
第38号	生石灰	85.0生石灰	アルカリ分 85.0	公定規格 のとおり	平成28年 7月24日	有限会社田川石灰工業所 福岡県田川市大字夏吉2851番地
第1884号	生石灰	90.0生石灰	アルカリ分 90.0	公定規格 のとおり	平成28年 8月14日	有限会社田川石灰工業所 福岡県田川市大字夏吉2851番地
第32号	消石灰	60.0消石灰	アルカリ分 60.0	公定規格 のとおり	平成28年 7月24日	有限会社田川石灰工業所 福岡県田川市大字夏吉2851番地
第253号	なたね油 かす及び その粉末	5.3 なた ね油かす 粉末	窒素全量 5.3 りん酸全量 2.2 加里全量 1.0	公定規格 のとおり	平成28年 7月30日	有限会社高田製油所 福岡県柳川市西浜武 51番地
第1921号	なたね油 かす及び その粉末	5.3 なた ね油かす 粉末	窒素全量 5.3 りん酸全量 2.0 加里全量 1.0	公定規格 のとおり	平成28年 7月17日	株式会社佐々木油蠟 工場 福岡県うきは市浮羽 町古川959番地
第2190号	蒸製骨粉	蒸製骨粉	窒素全量及 びりん酸全 量の合計量 21.0 窒素全量 3.0 りん酸全量 18.0	公定規格 のとおり	平成28年 7月19日	株式会社クリーン・ エコバランス 福岡市博多区竹丘町 2丁目4番27号

第2010号	乾燥菌体 肥料	キリン50	窒素全量 5.0 りん酸全量 1.0	公定規格 のとおり	平成25年 8月31日	麒麟麦酒株式会社 東京都中央区新川2 丁目10番1号
第2189号	生石灰	90.0生石 灰	アルカリ分 90.0	公定規格 のとおり	平成28年 7月26日	大石石灰有限公司 福岡県田川郡香春町 大字香春1848番地
第1968号	生石灰	80.0生石 灰	アルカリ分 80.0	公定規格 のとおり	平成28年 8月30日	位登産業株式会社 福岡県田川市大字位 登1956番地
第2077号	魚かす粉 末	7.0 魚 か す粉末	窒素全量 7.0 りん酸全量 6.0	公定規格 のとおり	平成28年 9月8日	大日本産肥株式会社 北九州市門司区大字 門司2732番地の4
第2076号	魚かす粉 末	8.0 魚 か す粉末	窒素全量 8.0 りん酸全量 5.0	公定規格 のとおり	平成28年 9月8日	大日本産肥株式会社 北九州市門司区大字 門司2732番地の4
第2081号	肉骨粉	7.0 肉 骨 粉4号	窒素全量 7.0 りん酸全量 12.0	公定規格 のとおり	平成28年 11月9日	株式会社上嶋商店 福岡県八女市立花町 山崎2623番地1
第1973号	大豆油か す及びそ の粉末	大豆油か す	窒素全量 7.0 りん酸全量 1.0 加里全量 1.5	公定規格 のとおり	平成28年 10月27日	理研農産化工株式会 社 佐賀県佐賀市大財北 町2番1号
第1924号	なたね油 かす及び その粉末	5.3 な た ね油かす 粉末	窒素全量 5.3 りん酸全量 2.0 加里全量 1.0	公定規格 のとおり	平成28年 11月17日	理研農産化工株式会 社 佐賀県佐賀市大財北 町2番1号

第2194号	魚かす粉末	8・7魚かす粉末	窒素全量 8.0 りん酸全量 7.0	公定規格 のとおり	平成28年 11月16日	大日本産肥株式会社 北九州市門司区大字 門司2732番地の4
第2193号	副産石灰肥料	エフグリーン	アルカリ分 45.0 く容性苦土 3.0	公定規格 のとおり	平成28年 10月14日	多木物産株式会社 兵庫県加古川市別府 町緑町2番地
第2080号	副産石灰肥料	粒状副産石灰	アルカリ分 40.0 く容性苦土 2.0	公定規格 のとおり	平成28年 10月22日	住金リコテック株式会社 北九州市小倉北区許 斐町1番地
第2015号	副産石灰肥料	たらちね	アルカリ分 40.0 く容性苦土 2.0	公定規格 のとおり	平成28年 12月25日	住金リコテック株式会社 北九州市小倉北区許 斐町1番地
第2215号	配合肥料	骨粉入り油粕	窒素全量 4.0 りん酸全量 13.0 加里全量 1.0	公定規格 のとおり	平成25年 11月6日	グリーンファーム株式会社 福岡県三井郡大刀洗 町下高橋3266番地
第2198号	肉骨粉	肉骨粉18号	窒素全量 5.0 りん酸全量 18.0	公定規格 のとおり	平成28年 12月15日	株式会社上嶋商店 福岡県八女市立花町 山崎2623番地1
第2199号	肉骨粉	肉骨粉15号	窒素全量 5.0 りん酸全量 15.0	公定規格 のとおり	平成28年 12月15日	株式会社上嶋商店 福岡県八女市立花町 山崎2623番地1
第2083号	生骨粉	4.0生骨粉3号	窒素全量 4.0 りん酸全量 18.0	公定規格 のとおり	平成28年 12月13日	株式会社上嶋商店 福岡県八女市立花町 山崎2623番地1

第1449号	炭酸カルシウム肥料	53.0炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 53.0	公定規格 のとおり	平成28年 11月30日	位登産業株式会社 福岡県田川市大字位 登1956番地
第2195号	生石灰	90.0生石灰	アルカリ分 90.0	公定規格 のとおり	平成28年 11月16日	シタマ石灰有限公司 福岡県若海市湯原547 番地

福岡県告示第1911号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第16条第1項の規定により告示する。

平成22年12月3日

福岡県知事 麻 生 渡

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
第2116号	生骨粉	生骨粉2号	窒素全量 4.0 りん酸全量 20.0	公定規格のとおり	株式会社上嶋商店 福岡県八女市立花町山 崎2623番地1
第2119号	なたね油かす及びその粉末	5.3なたね油かす粉末	窒素全量 5.3 りん酸全量 2.0 加里全量 1.0	公定規格のとおり	株式会社J - オイルミ ルズ 東京都中央区明石町8 番1号
第2120号	なたね油かす及びその粉末	5.4なたね油かす粉末	窒素全量 5.4 りん酸全量 2.0 加里全量 1.0	公定規格のとおり	株式会社J - オイルミ ルズ 東京都中央区明石町8 番1号

第1886号	なたね油かす及びその粉末	4.8なたね油かす粉末	窒素全量 4.8 りん酸全量 2.0 加里全量 1.0	公定規格のとおり	大日本産肥株式会社 北九州市門司区大字門司2732番地の4
第2011号	魚かす粉末	8.0イワシ粉	窒素全量 8.0 りん酸全量 5.0	公定規格のとおり	大日本産肥株式会社 北九州市門司区大字門司2732番地の4
第2118号	わたみ油かす及びその粉末	圧搾絞り棉実油粕	窒素全量 6.0 りん酸全量 2.0 加里全量 1.0	公定規格のとおり	株式会社上嶋商店 福岡県八女市立花町山崎2623番地1
第2178号	副産石灰肥料	家庭園芸用石灰	アルカリ分 55.0	公定規格のとおり	シタマ石灰有限会社 福岡県宮若市湯原547番地
第2079号	肉骨粉	ボンミール2号	窒素全量 7.9 りん酸全量 12.3	公定規格のとおり	福岡レングリング協同組合 福岡県田川郡大任町大字今任原字今入1068-3番地
第2196号	副産植物質肥料	副産植物質肥料G号	窒素全量 4.5	公定規格のとおり	叡醜酒造株式会社 福岡県久留米市田主丸町田主丸732番地
第2197号	副産植物質肥料	副産植物質肥料M号	窒素全量 3.5	公定規格のとおり	叡醜酒造株式会社 福岡県久留米市田主丸町田主丸732番地
第2191号	混合石灰肥料	粒状ヒューライム	アルカリ分 52.0 可溶性苦土 11.0	公定規格のとおり	多木物産株式会社 兵庫県加古川市別府町緑町2番地

第2192号	混合石灰肥料	ラブライム	アルカリ分 40.0 可溶性苦土 11.0	公定規格のとおり	多木物産株式会社 兵庫県加古川市別府町緑町2番地
第2174号	炭酸カルシウム肥料	マンドラ水稲用	アルカリ分 50.0 可溶性苦土 5.0	公定規格のとおり	マルワ産業株式会社 福岡県筑紫郡那珂川町松木1丁目136番地
第2038号	米ぬか油かす及びその粉末	脱脂糖	窒素全量 2.0 りん酸全量 4.0 加里全量 1.0	公定規格のとおり	福岡製油株式会社 福岡市中央区那の津5丁目9番10号
第1734号	なたね油かす及びその粉末	5.3なたね油かす粉末	窒素全量 5.3 りん酸全量 2.0 加里全量 1.0	公定規格のとおり	石橋製油株式会社 福岡県久留米市野中町1521番地の1
第2112号	副産石灰肥料	大地	アルカリ分 40.0	公定規格のとおり	住金リコテック株式会社 北九州市小倉北区許斐町1番地
第1987号	副産石灰肥料	副産石灰肥料	アルカリ分 40.0	公定規格のとおり	兼定興産株式会社 福岡県久留米市野中町640番地の1
第2028号	消石灰	65消石灰	アルカリ分 65.0	公定規格のとおり	兼定興産株式会社 福岡県久留米市野中町640番地の1
第2063号	副産石灰肥料	ミネラルZ	アルカリ分 40.0 可溶性苦土 2.0	公定規格のとおり	兼定興産株式会社 福岡県久留米市野中町640番地の1

第2082号	副産石灰肥料	ライム80	アルカリ分 80.0	公定規格の とおり	兼定興産株式会社 福岡県久留米市野中町 640番地の1
第2160号	生石灰	90.0生石灰	アルカリ分 90.0	公定規格の とおり	有限会社ラディッシュ ・ジャパン大根屋 福岡県久留米市東合川 40-1
第2137号	混合有機質 肥料	豊穡の女神 2	窒素全量 4.0 りん酸全量 4.0 加里全量 1.0	公定規格の とおり	株式会社資源開発 福岡県朝倉市杷木星丸 字京座545-1

福岡県告示第1912号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第13条1項の規定に基づき、次のように肥料の登録事項を変更したので、同法第16条第2項の規定により告示する。

平成22年12月3日

福岡県知事 麻 生 渡

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名 又は名称及び住所	変更のあった事項	
				新	旧
第1924号	なたね油 かす及び その粉末	5.3なたね 油かす	理研農産化工株 式会社 佐賀県佐賀市大 財北町2番1号	代表取締役社長 野中修誠	代表取締役社長 鶴池直之
第1973号	大豆油か す及びそ の粉末	大豆油か す	理研農産化工株 式会社 佐賀県佐賀市大 財北町2番1号	代表取締役社長 野中修誠	代表取締役社長 鶴池直之

第2027号	混合有機 質肥料	9.0混合有 機質肥料	協同フィッシュ ミール工業株式 会社 東京都千代田区 内神田1丁目3 番1号	代表取締役 森田雅彦	代表取締役 依光正勝
第1779号	混合有機 質肥料	6.0混合有 機質肥料	協同フィッシュ ミール工業株式 会社 東京都千代田区 内神田1丁目3 番1号	代表取締役 森田雅彦	代表取締役 依光正勝
第2166号	魚かす粉 末	9.0魚かす 粉末	協同フィッシュ ミール工業株式 会社 東京都千代田区 内神田1丁目3 番1号	代表取締役 森田雅彦	代表取締役 依光正勝
第1778号	魚かす粉 末	8.0魚かす 粉末	協同フィッシュ ミール工業株式 会社 東京都千代田区 内神田1丁目3 番1号	代表取締役 森田雅彦	代表取締役 依光正勝
第1777号	魚かす粉 末	7.0魚かす 粉末	協同フィッシュ ミール工業株式 会社 東京都千代田区 内神田1丁目3 番1号	代表取締役 森田雅彦	代表取締役 依光正勝

福岡県告示第1913号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）の全部について次のとおり指定を解除する。

平成22年12月3日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域
糟屋郡須恵町大字須恵字松ヶ浦132番7及び132番65の各一部
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。）第31条第1項及び第2項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
- 3 指定を解除する形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置
規則別表第5の1の項の下欄及び9の項の下欄に規定する土壤汚染の除去

福岡県告示第1914号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成22年12月3日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
古賀市筵内字寺ノ前555番6
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
古賀市新久保1丁目19番25号
谷 嘉信
谷 匡代

福岡県告示第1915号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年12月3日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 申請のあった年月日

平成22年11月12日

2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
特定非営利活動法人粕屋クラブ
- (2) 代表者の氏名
松嶋 敏彦
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県糟屋郡粕屋町阿恵468番地3-306号
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、地域の青少年に対して、硬式野球体験と音楽演奏会を通じた育成・教育に関する事業を行い、子どもの健全育成と社会教育の推進、及び文化、芸術又はスポーツの振興に寄与することを目的とする。

福岡県告示第1916号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年12月3日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 届出年月日
平成22年11月19日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名 称 善導寺ショッピングセンター
(2) 所在地 福岡県久留米市善導寺町飯田393番地の4
- 3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	変 更 前		変 更 後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
合同会社 西友	午前10時	午後9時	午前9時	午後10時

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

変 更 前	変 更 後
午前9時30分から午後9時30分まで	午前8時30分から午後10時30分まで

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成22年12月3日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

複写サービスに係る単価契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行さ

れた原本又は写し)

カ 法人にあっては財務諸表の写し(申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分)、個人にあっては貸借対照表(申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの)(様式第3号)及び所得税確定申告書の写し(申請書提出日の属する年の直前2か年分)

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票(様式第4号)

ケ 営業概要表(様式第5号)

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表(様式第6号)及び官公需適格組合証明書(物品関係)の写し等

サ 印刷業明細表(印刷業のみ)(様式第7号)

シ ビル清掃管理業明細表(ビル清掃管理業のみ)(様式第8号)

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

チ 返信用封筒(380円切手を貼付した長形3号封筒)

(2) 申請書(有償)の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サ-ビスステ-ション

イ 住所 〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号(福岡県庁総合売店内)

ウ 電話 092-641-7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班

イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

ウ 電話 092-643-3092(ダイヤルイン)

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成23年1月7日(金)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成23年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成23年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月3日

福岡県知事 麻生 渡

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

複写サービスに係る単価契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成23年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月4日福岡県告示第17号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要な事項を記入の上、平成23年1月7日（金）までに次の③の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）
〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班
〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成23年1月20日（木）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	AA
01	02	事務機器	AA
05	02	電気通信機器	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成22年3月18日21総セ第28482号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務センター
〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成22年12月3日（金）から平成23年1月11日（火）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札説明会

入札説明会は行わないものとする。

10 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

福岡市博多区東公園7番7号
福岡県総務部総務事務センター

(2) 受領期限

郵送する場合 平成23年1月19日(水)午後5時00分

電子及び持参する場合 平成23年1月20日(木)午後4時00分

(3) 提出方法

電子入札による提出。ただし、紙入札による場合は、直接持参又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号 南棟1階

福岡県総務部総務事務センター入札室

(2) 日時

平成23年1月21日(金)午後2時00分

紙入札者は平成23年1月21日(金)午後1時30分までに集合すること。

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、平成23年1月28日(金)午後2時に再度の入札を行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額(税込金額)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額(税込金額)の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額又はくじ番号の記載がないもの、または、入札金額を訂正したもの。

(2) 法令又は入札に関する条件に違反したもの。

(3) 同一入札者が2以上の入札をしたとき。(電子入札書と紙入札書を同一電子入札案件において提出したときを含む。ただし、システム障害により福岡県の同意を得て、やむを得ず電子入札書と紙入札書を同一案件において提出した場合を除く)

(4) 入札書が所定の場所(福岡県の電子入札システムのサーバを含む)及び日時に到着しないとき。

(5) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印(電子入札書の場合は電子署名)がなく、入札者が判明できないもの。(電子入札システムの不正使用又は電子証明書の不正使用により入札した場合を含む。)

(6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しないもの。

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できないもの。(ICカード失効等により開札時に入札書が判読できない場合を含む。)

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がしたもの。

15 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子くじにより、落札者を決定するものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

17 Summary

- (1) The name of a contract matter
The unit-price contract concerning copy service
- (2) Time Limit of Tender
5:00 P M on January 20, 2011
- (3) Contact Point for the Notice : General Affairs Center, General Affairs
Department, Fukuoka Prefectural Office, 7-7,
Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
TEL 092-643-3092